

代表質問から

12月3日、14日に各会派を代表して5人の議員が代表質問を行いました。質問と答弁の一部をお伝えします。なお、このほか18人の議員が個人質問を行いました。その内容は後日作成される会議録を御覧ください。会議録は市役所の情報公開課を始め、図書館や地区公民館等に備えており、市のホームページでも御覧になれます。

財政健全化に向けた取組 住居手当を含めた歳出削減を

(公明党)

問 後期財政健全化方策では、平成21年(2009年)度の収支改善を目標とするために、第1項目として歳入の確保第2項目として歳出の削減とあるが、まずは徹底した歳出の削減が先であり、その後に市民負担となる使用料等の見直しがあるべきではないか。

答 政策財務総括監 後期財政健全化方策の取組項目として、人件費の抑制、事務事業の再構築、建設事業の見直しを掲げ、徹底した歳出の削減に取り組んでいる。住居手当については、現在検討を行っているが、抑制計画に世帯主や借り主でない職員に対する不適切な住居手当の支給停止が入っていない。この住居手当は府下16市町で実施されているが、年間総額で最も多く支給しているのが本市であり、約1億2700万円にも上る。今回の見直しでは、市民

問 今年度の10月に策定された千里ニュータウン再生指針の内容は多岐にわたっているが、その取組項目について、具体的にどのような施策や事業を展開していくのか。

答 副市長 同再生指針では、子育て支援や高齢者施設の設置など20項目についての課題が示されているが、今年度中にその項目をまちづくりレベルで具体化する作業を行いたい。その後、それぞれの対応について市として取りまとめた上で、関係事業者に対し、その考え方を提示し、要求していきたい。

問 同再生指針を市域全体のまちづくりにもいかすことが市長の言う協創のまちづくりへとつながり、本市が持続可能な都市として確立できるものと考えられているが、今後の方針を聞きたい。

答 同 都市の再生は単なる都市機能の更新を行うことだけではなく、豊かな地域コミュニティの醸成のためのまちづくりのソフトをどうするかということが肝要であり、こうした地域コミュニティに対しての貢献を市民とともに行うことが新たなまちづくりである。

様々な主体がそれぞれの役割を分担し、共に支えるまちづくりを進めることが持続可能なまちづくりの基盤になると考えている。



充実した中学校給食の実施 小学校給食での実績をいかせ

(日本共産党)

問 中学校給食の実施について、具体的な準備を進めていると聞かれますが、その内容と今後のスケジュールを聞きたい。

答 学校教 育部長 実施方式については、業者が調理した弁当を学校に配送し、学校の配膳室で業者から派遣される配膳員が給食の保管、受渡しをするデリバリー方式を考へており、家庭からの弁当と給食との選択制となる。



中学校の昼食風景(第五中学校)

問 学校給食法の趣旨や多くの保護者の願いからすれば、より充実した完全給食が望ましく、デリバリー方式よりも将来的に経費の安い小学校の給食施設を利用した親子方式にすべきと考えますが、どのような検討を行ったのか。

答 同 小学校との親子方式は、中学校の各階での配膳室の設置が困難で、また調理員の確保等財政負担も大きいことから、早期に実施できるデリバリー方式を採用すべきとした。検討している中学校給食は、全生徒を対象としながらも希望者のみの選択制となるが、食を通じた教育活動の一環と位置付け、食育につなげていきたい。

吹田操車場跡地利用 現時点における計画は

(自由民主党)

問 吹田操車場跡地については、長年議論を重ねてきたが、ようやく利用計画の策定段階に入ってきた。新しいまちの道路や公園等の基盤整備、駅前広場の整備等については、その骨格が徐々に明らかになってきたが、これに付随する建物等については様々な意見が述べられている。計画の中に医療健康創生ゾーンとあるが、本市には既に多く

問 吹田操車場跡地については、長年議論を重ねてきたが、ようやく利用計画の策定段階に入ってきた。新しいまちの道路や公園等の基盤整備、駅前広場の整備等については、その骨格が徐々に明らかになってきたが、これに付随する建物等については様々な意見が述べられている。計画の中に医療健康創生ゾーンとあるが、本市には既に多く

答 都市整備部長 医療健康創生ゾーンは、市民の健康をサポートする中核的な拠点を整備することを基本としており、必ずしも一般的な病院機能の導入を目指しているわけではない。導入機能については、今後実施するアイデア募集コンペにおいて、具体化が図れるものと考えている。

問 また、本市が目指す環境世界都市とはどのようなものを想定しているのか。

答 同 環境世界都市とは、吹田操車場跡地まちづくり計画委員会から示された「環境面への先進的な取組により環境エネルギーの面や景観面からもすぐれた新たな環境都市の実現を図るべきである」との理念を基本に、「新たな環境基本計画のもとで、地域から持続可能な都市モデルを世界に発信するもの」と考えている。



利用計画の策定が進む吹田操車場跡地

政府等意見書

次の意見書案5件を可決し、政府等に送付しました。
メディカルコントロール体制の充実を求める意見書

次の事項を強く要望する。
①全国メディカルコントロール協議会連絡会を定期開催し、地域メディカルコントロール協議会との連携強化を図ること
②メディカルコントロール協議会を充実させるための財政措置の増大を図ること
③オンラインメディカルコントロール体制の構築を推進すること
④救命士の病院実習や再教育の充実、強化を図ること
⑤救急活動の効果検証や症例検討会の実施を図ること。(全員賛成)

民法第772条の嫡出推定に関する運用の見直しを求める意見書

民法第772条第2項は、「婚姻の解消若しくは取消の日から300日以内に生まれた子は、婚姻中に懐胎したものと推定する」と規定している。そのため、実際には新しい夫との間にできた子供であっても、離婚後300日以内の出生であれば、前夫との子と推定され、前夫の戸籍に入ることになる。それを嫌って出生届を出さず、無戸籍になっている方もおり、救済を求める声が強いため、慎重に検討しつつも、子供の人権を守るため、離婚前妊娠であっても社会通念上やむを得ないと考えられるものについては、現在の夫の子として出生届を認めるなど、嫡出推定の救済対象を拡大するよう強く要望する。(全員賛成)

最低賃金の引上げを求める意見書

ワーキングプア(働く貧困層)の克服が社会的要請となっている。非正規労働者の年収は、正社員と比較して極端に低く、生活保護と比較しても低い場合もある。また、日本の最低賃金の水準は、ヨーロッパなどの先進諸国に比べ低い状況にあり、その引上げを図るよう強く要望する。(全員賛成)

食の安全と自給率向上を求める意見書

次の事項を強く要望する。
①国の責任で日本農業を守り、食料自給率向上を進めること。
②産直や地産地消を支援するなど都市近郊農業や地域農業を振興すること
③BSE(牛海綿状脳症)対策における全頭検査は継続すること
④食品安全基準・表示制度の充実、食品安全検査・表示監視業務の強化など食の安全対策を向上させること。(全員賛成)



市民病院の中・長期的展望 地域医療の在り方を問う

(民主市民連合)

問 市民病院では健全化計画(案)及び実施計画が策定され、経営改善の取組が始まったが、依然としてその経営は厳しい。一方、患者確保や安全な医療の提供には、医療器械の新規導入や更新が欠かせない。

答 副市長 市民病院の在り方については、地域における病院の役割を見据える中で、地域性を持った医療事業に加え、公的病院の役割そのものについて

も考えなければならず、経営と医療サービスの質をいかに調和させるかが大きな課題である。医師不足が顕在化する中、本市は豊能医療圏に属するが、人の動線としては三島圏にあり、その三島圏には自治体病院がないことも踏まえ、新たな課題として意識すべきである。また、救急医療への対応についても検討が必要である。

北大阪の医療の在り方については、各病院が担うべき医療レベル及び専門分野があり、今後それらの役割分担を明確にするとともに、病院間、病院と診療所間が連携し、スムーズな医療を提供できるようデータの共有化を図るなど地域医療力を向上させることが重要と考えている。

中高層建築物等の開発 周辺住民への適切な対応を

(公明党)

問 本市で中高層建築物等の開発事業を行う場合、吹田市開発事業の手続等に

関する条例に基づき、事業者に対して、周辺住民と開発の内容等について事前協議の実施を求められているが、近年は周辺住民からの苦情やトラブルが多く見受けられる。事前協議における住民意見及びその対応について聞きたい。また、隣地の同意が得られない

場合にはどのように対処しているのか。

答 都市整備部長 事業者の構想説明に基づく関係住民意見は、建物の高さ、日照、電波障害等の問題や工事中の騒音、粉じん、安全対策等である。こうした意見をまとめて、庁内関係部局に送付するとともに、開発行為等事前調整会議等においても正確に伝えている。

また、隣地の同意については、現行制度では、事業者が隣地所有者の同意等は求めていないが、できる限りきめ細やかな説明を行うよう強く指導している。

問 本市では、事業

公共料金の一斉値上げ 再検討し、撤回せよ

(日本共産党)

問 昨年度は税収が増えるなど市財政が苦しくないにもかかわらず、財政健全化を理由に大幅な公共料金の一斉値上げを行うことは道理にかなっていない。撤回すべきではないか。

答 政策財務総括監 昨年度は市税の増収等により実質単年度収支が黒字となったが、多額の赤字地方債を発行しており、加えて国の三位一体改革により今後も厳しい財政状況が続くと考えられている。今回の使用料等の見直しは、特定の行政サービス利用者から適正な対価を徴収することで、

者との関係住民との間で建築計画について調整がでない場合、当事者からの申出により、あつせんや調停を行う制度を設けているが、住民の要望を反映させるためにも、事前協議承認申請

サービスを利用する方としない方との受益と負担の公平性を確保するという考え方に基いたものであり、結果として増収となるものと考えている。

また、今回の見直しは、平成9年(1997年)策定の行財政改革実施方針以来の長年の課題への取組でもある。

問 石油価格の高騰等により生活物資が値上げされる中、市長としてこの時期の提案に政治的な判断は行わなかったのか。

答 市長 市民負担を可能な限り抑制するためにコスト算定の対象を最小限に限定し、また、透明性を高めるために統一基準を設け今回の見直しを行った。ただ、市民に身近な住民票の交付手数料は全国的にも低額な現行料金に据え置くなど政策的な判断もしている。

なお、人件費を始め行政コストの削減には今後も一層の努力を重ねていく。

本市の財政健全化計画 都市経営感覚を持って見直しを

(すいた市民クラブ)

問 吹田市使用料・手数料及び自己負担金改定に関する基本方針に基づく議案が今議会に上程されているが、値上げの対象となっているコストの大部分は人件費である。市民に負担を強いる前に、まずは徹底的な人件費の削減や天下りの廃止も視野に入れ、取り組むべきではないか。

答 市長 だれもが住みたくて、住み続けたいと思う魅力ある、にぎわいと活力あふれるまちづくりを進めることが、市税の増収につながるかと考えている。第2期財政健全化計画の策定に当たっては、政策目標実現のための財政計画と健全な財政基盤確立のための財政健全化という二つの側面から取組を進めたい。

前に進むべきではないか。
答 同 事業構想の早い時期に住民と事業者が話し合うことは、早期の紛争解決につながることも考えられるが、事業者が情報提供の段階で具体的な計画図面を整えていない場合もある。今後は他市の状況も参考に、して調査研究し、課題としたい。



財政健全化の見直しを求められる本市

議会 日誌

- 9月定例会閉会後の主な議会活動は、次のとおりです。
- 【10月】
- 22日 決算審査特別委員会
- 1日 決算審査特別委員会
- 2日 決算審査特別委員会
- 【11月】
- 29日 議会運営委員会
- 6日 本会議、議会運営委員会
- 【12月】
- 26日 本会議、議会運営委員会
- 20日 議会運営委員会
- 19日 常任委員会(財政総務、文教市民、福祉環境、建設)
- 18日 本会議
- 17日 本会議、議会運営委員会
- 14日 本会議
- 13日 本会議
- 11日 議会だより編さん委員会
- 6日 決算審査特別委員会
- 8日 決算審査特別委員会
- 12日 議会だより編さん委員会
- 19日 吹田操車場等跡地利用対策特別委員会
- 20日 都市環境整備対策特別委員会
- 20日 議会運営委員会
- 25日 議会運営委員会
- 26日 本会議、議会運営委員会

平成20年(2008年)3月定例会日程案

3月定例会は、次の日程で開催する予定です。議事の都合により日程案が変更される場合があります。定例会の日程案は、2月下旬に開催される議会運営委員会で内定しますので、詳細については、議会事務局(直通電話6384-2696)までお問い合わせください。

- 3月4日(火) 本会議(提案説明)
- 11日(火) 本会議(代表質問)
- 12日(水) 本会議(代表質問)
- 13日(木) 本会議(質問)
- 14日(金) 本会議(質問)
- 17日(月) 委員会
- 18日(火) 委員会
- 19日(水) 委員会
- 21日(金) 委員会
- 28日(金) 本会議(討論・採決)

要望・陳情

9月定例会閉会后、次の要望・陳情書が提出されました。

「最低賃金の引き上げを求める意見書」採択を求める要請書

「『後期高齢者医療制度』の中止等を求める意見書」採択の要請書

食の安全と自給率向上、地域農業の振興を求める意見書採択に関する陳情書

自主共済制度の保険業法の適用除外を求める意見書採択の

陳情書

会社義務である法令遵守の実行確保ができない石原産業に対して毅然とした是正指導等を求める陳情書

道路特定財源諸税の暫定税率の延長及び高速道路料金の引下げに関する意見書の採択を求める陳情書

公共料金の一斉値上げ中止を求める要請書(48件)

電子入札についての要望書

「採択請願に対する処理の経過及び結果について(報告)」に対する訂正要望書

道路特定財源諸税の暫定税率の延長及び高速道路料金の引下げに関する意見書
次の事項を強く要望する。①来春(平成20年(2008年)春)に適用期限を迎える道路特定財源諸税の税率が本則に戻れば、大幅な歳入欠損が生じ、地方にとつて大打撃となることから、平成20年(2008年)度以降も道路特定財源諸税の暫定税率を延長し、道路の整備や保全を着実に推進するための財源として確保すること。②現在、阪神高速道路株式会社により距離料金(案)が示されているところであるが、都市高速道路ネットワークの重要性と関西経済への影響の大きさに加え、上限料金の引下げ等の財源として、道路特定財源を積極的に投入すること。(賛成多数)